



Title	カント空間論について（一）
Author(s)	平野, 新一
Citation	哲学論叢. 1984, 14, p. 23-41
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66817
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

カント空間論について(一)

平 野 新 一

序

空間は最初の論文『眞の活力の測定について』（以後『活力考』と略す）以来『オブスポストムム』に到るまで、カントにとって重要な考察の一つとなっている。

空間論究に関するカントによる種々な立脚点にもかかわらず、彼の考えた空間の領域は次の三種に大別することができよう。

三種とは叡知界、物理的空間、感性界である。

ところが、周知のごとく、カントはこれら三種の空間を各々独立に論じているわけではない。

特に、批判期前において三種の空間が明確に区別されているわけではない。

しかし、例えば、批判期においては、普遍妥当性を巡って純粋な物理的空間と感性界との区別がより明白になるという批判期前とは異った論述が出現する。

カント空間を論ずる際に、例えば形而上学的合理論的立場、経験論的形而上学的立場、批判的形而上学的立場等々

のカントによる論究の立脚点を無視することができないことは当然である。

空間を理解するためのカントによる視点に明確な差異があるにもかかわらず、カントの考えた空間の枠組み換言すれば空間の秩序に関しては批判期前と批判期とに大差は認められない。

更に、両期を通じて、共通している主張がある。例えば、非ユークリッド幾何学の可能性の承認や空間の無限性の記述がそうである。

そこで、カントの論述順に、彼による空間論の展開を考察する。

まず、批判期前におけるカント空間論を、合理論的形而上学的空間論と経験論的形而上学的空間論に二分して記述することにする。

(一) 合理論的形而上学的空間論

合理論的形而上学的空間論とは『活力考』に始まり、一七五六年の『物理的単子論』を経て、一七五九年の『オプティミズム試論』までのカント諸著作における空間論のことである。

『活力考』において、カントは物質が「本質力」(C.I.S.16)を有すると叙述している。この「本質力」とは実体の「作用力」(C.I.S.16)換言すれば「実体の相互作用」(C.I.S.19)を意味する。

我々の世界は「ある実体が現存し」(C.I.S.20)、「他の実体と相互作用を有することもある」(ibid.)というその相互作用に基づいて成立する。この世界とは叡知界と物理的世界の両界をも含有する世界であり、「複合体」(ibid.)としての世界である。

ここで論ずる叡知界とは『実践理性批判』や『判断力批判』等におけるそれではなく、批判期前における叡知界のことである。

カントにとってユークリッド幾何学が自明の学であり、そのユークリッド幾何学が妥当する世界がカントにとっての我々の世界である。

しかし、カントによって、我々の世界とは異種の世界が存在しうると考えられている。

「独立な存在」(C.I.S.20)である実体が「他の実体と外的関係を有しないこともある。」(ibid.)その際には「物が実際に存在しながら世界のどこにも存在しない場合がありうる。」(C.I.S.19)そのような諸実体が相互作用をしていることも想定しうるであろう。以上のことが可能であるならば、その世界は我々の世界とは「全く違った」(C.I.S.23)「性質と次元」(ibid.)を有する世界となる。

異質の実体に基づく多様の相互作用を想定することによって、現実世界のみならず、空想をも含む世界すら存在しうるという可能性が出現したことになる。カントによると「形而上学的理解においては多世界の存在は真であり」(C.I.S.20)、「あらゆる可能な種類の空間の学」(C.I.S.23)が成立しうることになる。

空間は、「一定の法則に従って「実体が結合」(C.I.S.23)し、その法則に従った実体の相互作用に基づく「実体の全集合」(ibid.)であり、「複合と結合の様式」(ibid.)である。従って異なった「複合と結合の様式」に基づくことにより、ユークリッド幾何学の対象になりえない空間即ち非三次元的延長を有する空間も可能となりうる。言い換えると非ユークリッド幾何学の妥当しうる世界が存在しうる可能性をカントによって示されていることとなる。

非ユークリッド幾何学を承認したことによって、ユークリッド幾何学の対象である空間いわゆる我々の空間と、非

ユークリッド幾何学の対象となりうる空間という二種の物理的空間の可能性を承認したことになる。

空間は実体の相互作用に基づいているが故に、実体の外への力がなければ、諸実体間の偶然的な結合はありえない。従って、その力なしでは空間もありえないことになる。そこで次に、実体の相互作用の意味を問うことによって空間の性質を考察する。

実体の相互作用の内実は『天体史考』及び『形而上学的認識の第一原理の新解明』（以後『新解明』と略す）において明らかにする。

この期（一七五五年）において、カントは絶対空間論のみは承認せずに、それ以外に関してはニュートンの徒として、引力と斥力による実体の相互作用を天体へ適用し、銀河系を含む宇宙論を『天体史考』において展開した。まず『天体史考』における論述をとりあげる。

「直接に創造されたばかりの自然」(C.I.S. 266) は「混沌」(C.I.S. 265) としての諸元素で構成されている。この「混沌」を構成する諸元素は「神の理念から生じた。」(C.I.S. 263) それ故、自然は「神の完全性のメルクマール」(C.I.S. 266) を有する。換言すれば、宇宙を構成する諸元素が「神の完全性のメルクマール」を示すが故に、宇宙は有限でありえず、無限であることになる。

以上のような無限空間としての宇宙に公転以前の状態においては充実空間を認め、公転時には充実空間と共に空虚空間を承認している。

『新解明』において、カントは認識根拠としての同一律及び充足理由律以外に、決定根拠を主張する。

決定根拠とは「反対さるべき述語を斥けることによって命題の真理性を決定する」(C.I.S. 399) 根拠である。

無限実体である神の知性に依存する決定根拠に基づき、実体の相互作用が成立する。その作用に基づく原理が「継起」(C.I.S. 419)と「共存」(C.I.S. 422)である。

「継起」は神の本質ではなく、その存在に由来する。カントは「共存」にも、根拠として神の知性を認める。「継起」と「共存」は神という無限実体に究極的な根拠を有する諸実体の相互作用に基づく限り、完全な経験的概念ではありえない。

カントは有限実体に「心」(C.I.S. 420f)を認め「外部と対応」(ibid.)するいわば窓を付加した。直接的にはこの「対応」という相互作用は有限実体による決定根拠に基づく。しかし、究極的には空間を規定する根拠としての神の「図式」(C.I.S. 422)が承認されている。それ故、間接的には「神の知性によって相互作用に立つように維持されている」(C.I.S. 422)という「神の意図」(ibid.)⁷に基づいて相互作用が成立する。

空間は状態即ち結合の仕方としてではなく、「諸実体の相互作用」(C.I.S. 424)に根拠を有する関係として考えられた。換言すれば、それ自体、実体から独立して存在する絶対空間はこの期においては否定されたことになる。自然界に限定して、引力と斥力の関係を論述することが『物理的単子論』の課題である。

この論文においても、前期の諸論文同様、「モナドが単純実体である」(C.I.S. 489)という定義を前提に論述がなされている。

『天体史考』において「等しく根源的である」(C.I.S. 143)引力と斥力は『物理的単子論』において「実体に内在する力」(C.I.S. 495)という規定をうける。更に、諸実体の相互作用に根拠を有する「空間は実体の外的関係の単なる現われである」(C.I.S. 493)と規定されている。カントは実体に「外的現前」(C.I.S. 494)と「内的規定」

(ibid.) 即ち單純性を承認する。

空間とは「実体の外的關係の單なる現われ」であり、実体が他の実体と相互關係を有する際に、空間が成立する。従って、空間の可分割性は獨立して存在しうる單純実体に及ぶのではない。換言すれば、空間の分割は実体の内的規定即ち單純性には波及しえないのである。その可分割性は見かけ上、引力の働いている外的な作用範圍に妥当するのである。

空間に関する形而上学的主張と幾何学を含む自然学との対立を調停することとは二つのことを意味する。空間分割に関する前者による拒否の主張と後者による承認の主張との調停と、後者による空虚空間の肯定と前者による空虚空間の否定との調停とである。

充実空間とは斥力即ち不可入性の作用範圍のことである。空虚空間とは見かけ上、主として引力の作用している範圍を意味する。

充実空間と空虚空間各々の妥当性の範圍及び限界を設定することによって兩空間が並存するのである。

一七五〇年代の空間論とは普遍的調和という実体論に基づく空間論である。しかも空間は無限実体である神を究極根拠とするが故に無限性を有すると規定された。言い換えると実体から定義を始めるという演繹的論述を採用した合理論的形而上学に基づく空間論が五〇年代の空間論である。

その結果、この期の空間論において、実体の作用力を媒介にして本体的秩序と現象的秩序が連結し、本体的秩序を連続的に拡大することによって現象的秩序の成立が可能となった。言い換えると実体に神の知性による本質力という本体的規定と引力及び斥力という現象的規定を与えることにより、実体の存在根拠に二義性が出現した。

カントの存在根拠とは対立した存在をも排除して真理性を決定する決定根拠である。従って、神という存在根拠と決定根拠としての存在根拠を区別することによって、いわゆる神の存在証明が不可能となった。

(二) 経験論的形而上学的空間論

カントは『新解明』における存在根拠の問題、具体的には相互作用に基づく「継起」及び「共存」の主張を通じて経験論的傾向を強めていくことになる。

『新解明』において、存在根拠と認識根拠が区別され、『オブティミズム試論』⁽³⁾において形式的根拠とは異なった、矛盾律から導出不可能な実質的根拠が論述されている。その結果、根拠の問題を通じて、カントは一七六〇年代前半の諸論文において合理論的形而上学の妥当性及び限界を論述し、存在根拠を現象的側面に求めることによって、経験論的形而上学を展開する。

『神の現存在の唯一可能な証明根拠』（『神の存在証明』と略す）において存在は「絶対的定立」(C. II, S. 77)であり、主語が既に存在するものと前提されている場合にのみ存在は主語に属する述語となるとカントは論述している。カントによると神が存在することを主張するためには神の存在が既に与えられていなければならない。神の存在という「対象の性質と我々の悟性の能力を考えあわす」(C. II, S. 78)ならば、神の存在は我々の経験の対象とはならない。カントは上述の自己の神の存在証明をそれほど「重要でない」(C. II, S. 172)と考えている。

しかし、存在が「なんらかのものの述語ではなく」(C. II, S. 76)、「物の絶対的定立」(C. II, S. 73)であり、述語が「存在をあらわしている時は、主語自身が存在するものである」という前提が既になければならぬ」(C. II, S. 78)

というカントの主張はカント哲学における合理論的傾向から経験論的傾向への移行を意味する。

『新解明』における認識根拠の問題は『神の存在証明』において、論理的根拠と实在根拠の問題として論述された。『負量の概念を哲学に導入する試み』（以後『負量の概念』と略す）において、論理的根拠と实在根拠との区別を対立概念に適用する。

「一方が拮定したものを他方が廃棄するとき、二つのものは互に反対で」(C. II. S. 209)であり、対立には二種類ある。一つは矛盾律に基づく「論理的対立」(ibid.)であり、他の一種は「实在的対立」(ibid.)である。「全く積極的な正の量であり、ただ他の量に対立している意味で負である」(C. II. S. 212)という負量の概念を实在的対立に導入し、諸現象中に实在的対立を認める。

实在的対立を現象的対立と可能的対立の二種にカントは分類している。

カントは現実経験不可能なことを、例えば世界の全変化即ち生成の総和を实在的対立に基づくと考えている。現存在に基づく实在的対立とは経験的なものを越えた可能的対立を含むことになる。換言すれば「分析」(C. II. S. 176)という手段によって経験的なものを出発点として、超経験的なものを説明することを意味する。

一七六〇年代前半において、カントは「単純」(C. II. S. 75)で「周知の概念を分析するような」(C. II. S. 75)とはしないで、空間を「単純」で「周知の概念」とみなしている。

更に、形而上学において必要ではあるが、しかしこれ以上「分析できない概念」(C. II. S. 206)を承認し、そのような概念の一つが空間であると『判明性の研究』において記述している。

又、『負量の概念』においてカントは空間は「既に証明済みの確実なもの」(C. II. S. 206)であり、かつ「私に与

えられているもの」(ibid.)であり、「自ら思索の基礎」(ibid.)であると認めている。

「空間が存在するところには必ず外的関係が存在し」(C. II. S. 75)、我々が直接に経験することが可能な世界において外的関係が成立するための前提として、三次元的空間が考えられた。

更に、運動及び静止を判定する場合の基準として外的空間との関係をカントは採用した。この論述は『質量の概念』において質量を考察する際に使用した同じ前提を用いている。

相反する二つのものが共有しうる方向を前提にして質量が論じられた。

『運動と静止の新説』においても、二物体の衝突に関して、ある二物体が衝突するためには、両物体は共に一定の位置を共有しうる位置を相互に占めていなければ、両者の衝突は不可能である。運動とは位置の変化であり、我々が ある物体の変化を知るためには他のものとの外的な関係換言すれば空間関係によらねばならない。ある物体と他の物体との外的空間関係とは両物体各々の位置及び各々の位置を結んだいわば方向を含まざるをえない。換言すれば、ある物体の運動のみならず、二物体の対立、衝突は方向及び方向を含む空間を前提にして論じられているのである。少くとも、ここで論じられている空間の出発点は経験的な空間であり、経験の可能性に基づく空間である。

方向と空間の関係は『空間における方位の区別の第一根拠』(以後、『方位の区別』と略す)において論じられている。

カントは『方位の区別』において、経験論的立場に立って方位と空間の関係換言すれば、空間の「可能性の第一根拠」(C. II. S. 206)を究明しようとする。換言すれば、カントの意図は方位の概念を媒介にして、我々の現実空間即ち相対空間の究極的な根拠を説明することである。

『負量の概念』において論じられた方向が『方位の区別』における方位のことである。

「位置の体系の絶対的宇宙に対する関係の内にある」(C. II. S. 393) 方位は「延長体の外の空間に關係」(C. II. S. 394) し、「延長体が部分としてみなされなければならない総体として普遍的空間に關係している」(ibid.) と規定されている。

総体として普遍空間即ち絶対的宇宙を前提にして方位は論じられている。総体としての絶対的宇宙とはニュートンの絶対空間のことである。しかもこの普遍空間は単なる想像物ではなく「延長体を部分」とする存在である。そして方位の役割は絶対空間の内に、空間の諸部分の位置を秩序づけることである。

絶対空間の存在を前提することによって、我々の直接に経験可能な空間は総体としての絶対空間の部分空間となりかつ相対空間となる。即ちまず、個々の延長体である部分空間は個々の物々の位置を含む。次に方位の概念を媒介にすることによって部分空間は絶対的宇宙である絶対空間の下に秩序づけられることになる。

『方位の区別』においてニュートンの絶対空間の存在を承認することによって、カントの空間論の枠組は、叡知界、物理的空間、感性という三規定間の秩序を一応は明らかにしたことになる。そこでカントの論述を見てみることにする。

カントはある経験的事実によって絶対空間が現実性を有することを証明可能であると、この『方位の区別』において考えている。

経験的事実とは方位が我々の感覚によって決定されているということを意味する。具体的には、経験的事実は「不一致対象物」(C. II. S. 398) 即ち対になるものの一方が存在することを意味する。「不一致対象物」とは「右手と左

手、ある物体と鏡の中のその写像」(ibid.)等のことである。これらの「不一致対象物」の存在を根拠に、カントは絶対空間が現実性を有することを証明しようとする。

右手と左手は相互に等しく、相似であるけれども、同一の限界線内に含まれないので、両手を真に区別するためには、絶対的で根源的な空間にのみ関係する区別に依存しなければならないとカントは主張する。

我々は「我々の外にあるすべてを感覚を通じて知る」(C, II, S. 395)のである。そして「外的感覚の対象ではなく、外的感覚のすべてを可能にする根本概念」(C, II, S. 399)が絶対空間である。従って、我々は「不一致対象物」という経験的对象の存在を感覚という経験的能力によって知る。更に、方位の概念によって「不一致対象物」を区別する。その方位の概念に基づく方位の決定が現実的になされているが故に、我々は絶対空間の現実性を知るのであるということがカントの主張である。

我々是我々の感覚を通じて、我々の外にあるすべてを知るが故に、方位も感覚を含む身体との関係で決定されるのである。即ち、前後、左右、上下の区別是我々の身体に基づいて決定されるのである。このような身体を基盤とする空間いわば身体空間である知覚空間の主張と同時に、叡知界であるニュートンの空間の承認がこの期におけるカントによる空間論の内実である。言い換えれば、物理的空間が叡知界と方位を含む身体空間とも言いうる感性界に拡大されたとも考えることができる。又、次のようにも考えることができる。

『方位の区別』で問題となっている空間とは絶対空間と相対空間である部分空間である。相対空間とは等質の三次元空間であり、外的感覚の対象となる経験界のことである。しかしながら、絶対空間は直接に我々の外的感覚の対象とはなりえない空間であった。

けれども、感覚に基づいて方位を決定したことによって、カントは感覚という経験的能力によって成立した空間概念を前述のごとく、超感覚的な「叡知界にまで拡大して適用する可能性を implicit に許したことになる」のである。

一七五〇年代においてカントは定義から論を展開するアプリアリな道を通じて、実体から空間を導出した。その方法を取ることによって、空間の存在根拠に二義性が出現した。そこで一七六〇年代前半において、経験論的立場へ視点を変え、存在根拠の現象的側面に注目し、「分析」という方法をカントは採用した。この期において、空間は明らかであり、分析しえないものと考えられた。

一七六〇年代後半において、方位の概念を通じて、空間の究極的な根拠として、超経験的な絶対空間の実在性を承認した。その結果、アプリアリな絶対空間は可能性の第一根拠として、方位の決定というアポステリオリなもの根拠となった。

批判期において、外的経験の根拠としての絶対空間をカントは採用していない。そこで空間規定の有するアプリアリ性とアポステリオリ性の調停が次期の課題である。

『視靈者の夢』において、人間の異なる二つの能力である感性と悟性に基づいて「物質的世界」(C. II. S. 347)と「非物質的世界」(C. II. S. 344)を区別する。

「物質的世界」とは我々の感覚を通じ認識することが可能である世界であり、我々に「見える世界」(C. II. S. 352)である。

「非物質的世界」とはどのような「経験によっても洞察も、認識も不可能であるけれども、その可能性を仮定することができる」(C. II. S. 353)世界である。カントはこの世界を「知性界」(C. II. S. 352)と名付けている。

カントはこの論文において「見える世界」即ち「物質的世界」と「知性界」である「非物質的世界」を区別して、両者の「異種性」(C. II. S. 353)を承認した。

非物質的なものとしての霊についてカントは次のように記述している。

霊的なものは「経験表象と類推性を有しない」(C. II. S. 337)もので、「全く具体的に思惟することができない。」(ibid.)のである。

しかし「非物質的なものの可能性を仮定することはできるが……この可能性を理性的根拠によって証明できるといふ希望もまたない。」(ibid.)が故に、霊的なものという我々の経験とは異質なものを、我々の経験を通じて、洞察することは不可能である。更に、延長という空間規定を霊的なものに適用することも不可能である。従って、空間規定は「物質的世界」にのみ妥当し、「知性界」である「非物質的世界」には適用が不可能であることを意味する。

一七六八年の『方位の区別』において主張された感性的原理に基づく感性界と超感性界という二世界連続説が『視靈者の夢』においては感性的原理と悟性的原理を区別することによって、二世界非連続説が主張された。

批判期においても『視靈者の夢』の立場即ち、感性的原理と悟性的原理を区別し、感性界と叡知界の非連続の主張は保持される。

(三) 批判期における空間論

批判期におけるカント空間論の独自性は、空間が主観的形式であると同時に、客観的な形式であることにある。

カントは『純粹理性批判』の先驗的感性論における「形而上学的究明」及び「先驗的究明」の論述を通じて、前記

の空間に関する特性を論証しえたと考えている。

しかし空間論に関して一七七〇年の『感性界と叡知界の形式と原理について』（以後『就職論文』と略す）と『純粹理性批判』における主張とに大きな違いがないことは周知の通りである。

『就職論文』において、感性の能力と悟性の能力及び両者の対象を限定することにより、各々の能力の独自性が主張された。これらの両能力によって世界は二重の理解が可能となる。

感性的原理による世界理解と悟性的原理による世界理解という二重の世界理解である。

「主観の受容性」(§3, C. II. S. 408)である感性の対象が「Phenomenon」(ibid.)で、「自己の感覚の中へ入りえないものを表象する主観の能力」(ibid.)である悟性の対象が「Noumenon」である。

「主観の受容性」としての感性とは時間、空間のことである。空間は「対象の現前によって……触発」(ibid.)される限りにおいて、空間は「主観的原理」(§13, C. II. S. 414)である。空間は「すべての感性的なもののいわば図式であり、制約である。」(ibid.)更に、空間はすべてを自己の内に包括する「個別的表象」(§15, C. II. S. 418)であり、「個別的概念」(ibid.)である。即ち空間は直観である。

我々は「受容性」である空間を通じて所与を受けとるが故に、空間が「主観的原理」であるにもかかわらず、我々の感性に現われるものに対して、空間は先天性を有するのである。

又、空間は「感覚から生ずるのではなく」(§15, C. II. 419)「すべての外的感覚の根本形式」(ibid.)であり、個別概念であるが故に、すべての感性的なものから独立した直観である。従って、空間は先天的な感性の形式となる。空間は「万物の普遍的結合の根拠」(§13, C. II. 414)を含み、単に主観的な原理であるのみならず「感性界の第一

の形式的原理」(§14, C. II. 418) である。換言すれば、絶対の第一の感性界の形式的原理として空間を考えることによって感性的原理の妥当性を現象界に制限することを意味する。

「多数の実体が相互作用の關係にある」(§19, C. II. S. 424) この世界の原因は「世界外の存在するもの」(ibid.) すべてが依存する一者「uno」(§20, C. II. S. 425) であり、総括性の原因であるとカントは記述している。それ故、空間は感性的原理であると同時に、諸実体の關係である空間は諸実体による世界の原因としての「潜在的な」(§19, C. II. S. 424) 一者に依存するという形而上学的事在的規定をうけている。この原因は悟性によって認識される。

叡知界即ち実体的世界は自己の悟性的原理によって我々が直接に把握する世界であり、実体的世界としての叡知界である。

空間が「現象的遍在」(§24, C. II. S. 428) と呼ばれ、普遍的結合の根拠であり「その結合によって、すべての実体及び実体の状態が世界という同一の全体に属する」(§13, C. II. S. 414) 限り、空間の背後には実体が存在することになる。

感性和悟性という二能力によって感性界と叡知界と二世界の把握が可能であった。そして感性的原理と悟性的原理の各々に独自性を承認し、両世界の連続性が否定された。

しかし感性界と叡知界との關係は実体的世界と、その実体的世界が我々の感性を媒介にして出現した世界との關係でもあった。換言すれば、感性界を支える超感性界である叡知界を認識するための原理として、悟性に実在的使用が承認された。

『純粹理性批判』における空間論はその枠組に関して、『就職論文』における空間論とは大いなる差異は認められない。

空間が先天的な形式であり、現象の形式であるという先験的感性論の主張は前記のごとく『就職論文』においても認められた。

しかし、両論文を比較すれば、空間をとらえる能力の相違が認められる。というのは『就職論文』は実体論を前提にして論述が進められた。しかも、人間の二つの能力即ち感性と悟性による世界の二重把握が可能となった。その悟性に基づいて把握された叡知界は客観的な存在する世界として理解された。

「上級能力」 (§1, C. II. S. 405) である悟性に論理的使用と実在的使用が認められた。この実在的使用は叡知界に適用が可能であった。即ち悟性による叡知界認識が認められた。

それに対して、『純粹理性批判』においては悟性と理性の区別が明白となり、悟性能力に制限が加わった。言い換えると悟性による叡知界認識が拒否され、悟性の実在的使用は感性界にのみ承認された。従って、空間規定の内実が変化することになる。

空間が合成体でなく、総体としての特徴を有するという論述に関しては『就職論文』と『純粹理性批判』との間に違いは認められない。

悟性による叡知界認識が否定されたけれども、叡知界の思维可能性換言すれば悟性の論理的使用の叡知界への適用の可能性までが拒否されたわけではない。

そこで、叡知界換言すれば超感性的なものに人間の能力が作用すると空間はどのような規定を有するであろうか。

空間は「外的対象として我々に現われるすべてのものに関して」(A22=B44)「実在性」(ibid.)即ち経験的実在性を有する。

しかし空間を物体自身の根拠と考えるならば、空間は我々の中においてのみ存在するという先験的観念性換言すれば存在論的にはいわば無という規定しか有しなくなるであろう。先験的観念性を有する空間が経験的実在性を有しないが故に、存在論的にはたとえ「構想的存在」(A291=B347⁽⁶⁾)と呼ばれようとカントは先験的な空間の思惟可能性を否定してはいないのである。

空間の思惟可能性とは時間を媒介にした感性の形式としての空間に、悟性形式が加わった空間規定である。

先験的構想力の働きによる総合を媒介にすることによって、総体としての空間に総体性⁽⁷⁾という規定が加わる。

与えられた無限なるものとしての空間換言すれば総体としての空間は、「悟性規則を原理の下に統一」(A302=B359)する能力を有する理性によって、一つの全体として把握されるのである。言い換えると、我々が我々の統一的な対象として空間を受けとる場合には、それは総体性即ち理念となった空間を意味する。

『自然科学の形而上学的原理』において、カントは「与えられうる現実空間」(C.V.S.429)と「理念としての空間」(ibid.)を区別している。「与えられうる現実空間」とは可能的な経験を受容性の対象となりうる空間換言すれば、総体としての空間である。又、それは「同一性」(A25=B39)等質な「唯一の包括的な空間」(ibid.)の部分空間による統一が欠けている全体空間のことである。言い換えると、それは「一つの与えられた無限な量」としての空間である。

「理念としての空間」とは「与えられた空間の関係を規定するために思惟されるけれども、実際には空間をなして

いない空間」(C. V. S. 429) のことである。

与えられた量としては無限であらう空間を、我々は我々の受容性の能力である空間を通じて受けとる。この受容性によって受けとったものに、時間を媒介にして先験的構想力が作用することによって統一が可能となる。このように統一されたものの換言すれば理念としての空間が無限なるものとして我々には理解されるのである。

カントのアンチノミー論を世界にのみ限定して考察する。

カントは理念としての世界に二種類の無制約者を認める。

無制約者が「系列の第一者」(A417=B446) として与えられると考えられる場合と無制約者が「系列の全体」(ibid.) において成立すると考えられる場合である。⁽⁹⁾

第一番目の場合は、系列の第一者として無制約者が与えられているので、無制約者は系列の始源となり、始源がある限り、限界を有することとなる。この場合、空間に関して始源という限界を有する限り、空間も有限と考えられる。第二番目の場合は、系列が完成しえない、無制限に続く背進に基づくが故に、「系列の全体」としては可能的無限となる。従って、空間も「系列の全体」である限り、可能的に無限であるという無限性を有することとなる。

先験的仮言推論に基づいて世界についてのアンチノミー論が展開された。しかし、カントは先験的推論において媒介が二義性を有するが故に、推論に基づくアンチノミー論を正しい論理としては認めていないのである。

従って、カントにとっては、先験的仮言推論に基づく、アンチノミー即ち世界は無限であるという主張と、世界は限界を有するという主張は共に真ではないことになる。言い換えると、カントにとっては、世界は無限でもなく、限界をも有しないのである。

世界は経験の対象換言すれば現象であるが故に、対象としての空間は我々にとっては有限でも無限でもなく、限界を有しないものである。

我々にとって世界は課せられているものである。

注

- (1) 一七七〇年『就職論文』及びそれ以前におけるカントによる論文からの引用はカッシーラー版 *Immanuel Kants Werke*, hrsg. von Cassirer に依り、○を略号として用いた。尚、ローマ数字は巻数を表わす。
『就職論文』に關しつは Wissenschaftliche Buchgesellschaft 刊 *Kant Werke* の第五巻における独語訳を参考にした。
- (2) I. Kant, *Gedanken von der wahren Schätzung...* にあゆる『活力考』第八章参照
- (3) I. Kant, C. II, S. 33.
- (4) 高橋昭二著『カントの弁証論』一八八頁。
- (5) I. Kant, *De mundi sensibilibus atque intelligibilibus forma et principis* C. II, S. 418.
- (6) A116, A191=B236 にあゆる同じ単語が使用されてゐる。慣例に従つて『純粹理性批判』の第一版をA、同第二版をBと記す。
- (7) I. Kant, *De mundi...* §2, C. II, S. 407.
- (8) I. Kant, A334=B391, A418=B446.
- (9) 高橋昭二著 同書 二九一頁参照。

付記—本稿は日本カント協会第八回学会においての口頭発表に加筆したものである。

(研究生)